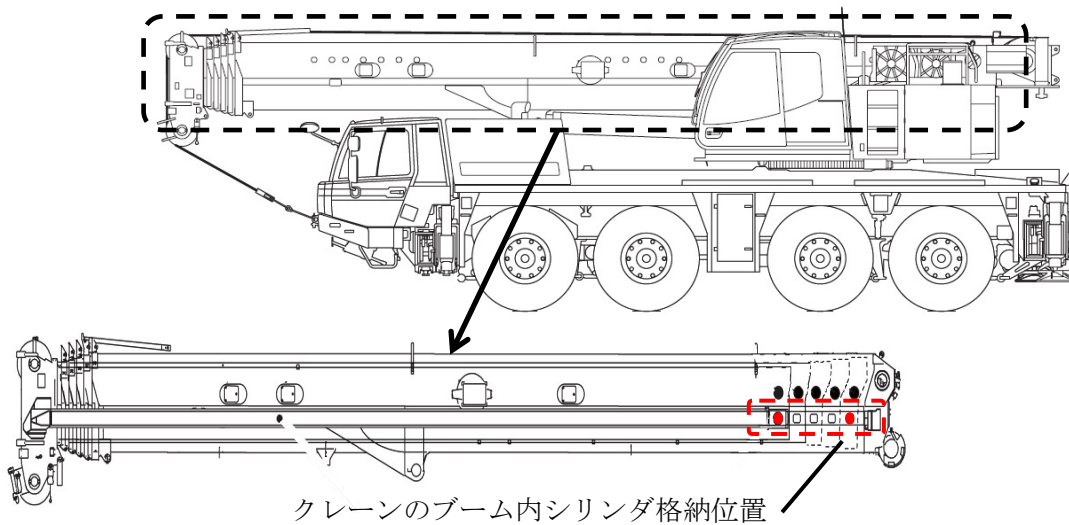


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所 取扱説明書に車両走行時のブーム内シリンダの格納位置を記載していない。

クレーン車の取扱説明書において、クレーンブーム内のシリンダの格納位置が明記されていないため、シリンダの格納位置によっては、保安基準第55条の規定に基づく基準緩和を受けた軸重を超えてしまう。

改善内容

- ① 全車両、取扱説明書に説明追加のシールを貼り付け、クレーン運転席にクレーン格納姿勢に関する銘板を追加する。
- ② クレーンブーム内のシリンダが自動的に格納位置に戻らない車両については、過負荷防止装置(AML)のプログラムを書き換え、自動的に格納位置に戻るようにする。

<銘板の追加>

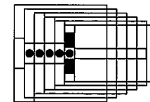
クレーン運転席内スイッチパネル右に銘板を貼り付ける。



(銘板：号機毎に選択)

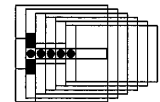
走行前に必ず通常伸縮操作でブーム長さを全縮し、伸縮動作完了のメッセージが表示されることを確認してください。

伸縮動作完了



走行前に必ず通常伸縮操作でブーム長さを全縮し、伸縮動作完了のメッセージが表示されることを確認してください。

伸縮動作完了



注：交換部品なし。

識別：銘板にて確認が可能のため、特別に識別は行わない。